

平成 31 年 2 月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

平成 31 年 2 月 14 日（木） ホテル信濃路 2 階 志賀の間

○出席議員（6 名）

- 1 番 柳田 清二
- 2 番 羽田健一郎
- 3 番 山岸 喜昭
- 4 番 和田 重昭
- 6 番 久保田 三代
- 7 番 下平 豊久

○説明のため出席した者

- 広域連合長 阿部 守一
- 事務局長 三宅 良樹
- 会計管理者兼徴収第一課長 鹿川 喜通
- 徴収第二課長 牛丸 尚久

○職務のため議場に出席した事務局職員

- 議会事務局長 本藤 孝行
- 議会事務局書記 吉田 美佳

○議事日程

- ・ 諸般の報告
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 議案第 1 号 平成 31 年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決
- ・ 議案第 2 号 平成 30 年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案
 - 理事者説明
 - 質疑、討論、採決
- ・ 議案第 3 号 訴えの提起について
 - 理事者説明
 - 質疑、採決

午前 11 時 10 分開会

【議長（和田重昭議員）】

ただ今のところ、出席議員数は6名であります。会議の定足数に達しておりますので、これより平成31年2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。本日の欠席通告議員は、金田議員の1名であります。

ここで、定例会の招集に当たり、広域連合長から挨拶をいただきます。

阿部広域連合長

【阿部守一広域連合長】

本日ここに2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

昨年12月に行われました広域連合長の選挙におきまして広域連合長に再任をいただきました。引き続き、職務に全力を尽くして参りますので、よろしくお願いいたします。

提出議案につきましては、後刻御説明を申し上げますが、十分な御審議をいただきご議決を賜りますようお願い申し上げます、あいさつといたします。よろしくお願いいたします。

【議長（和田重昭議員）】

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成30年度定期監査の結果及び、平成30年7月分から12月分までの例月現金出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長（和田重昭議員）】

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

2番 羽田議員、3番 山岸議員の両名を指名いたします。

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配布の日程により行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、議事日程により、議案第1号「平成31年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」、議案第2号「平成30年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」、議案第3号「訴えの提起について」まで、広域連合長からの説明を求めます。

阿部広域連合長

【阿部広域連合長】

ただいま提出いたしました議案の説明に先立ち、本年度の取組みの状況等について申し述べさせていただきます。

地方税徴収の専門機関として、業務開始から8年を迎えた滞納整理機構でございますが、構成団体と緊密な連絡調整を図りながら、滞納事案の適正かつ厳格な処分等によりまして、税収の確保に努めております。

今年度の活動状況ですが、全構成団体のうち57市町村と県から合計で1,001件、金額にして、約17億7,500万円を引き受けたところでございます。これに対する徴収の状況でございますが、積極的に滞納処分に取り組んでまいった結果、徴収金額は、滞納処分と自主納付の合計で4億2,292万円、徴収率は、23.8%となっております。

12月末の段階で、差押359件、搜索30回、不動産売却5件などの処分を実施しているところでございますが、昨年同期で比べますと預貯金の取立や不動産公売の進捗などによりまして、滞納処分徴収は1億3,871万円と昨年度を約1,100万円上回っており、平成27年度に次ぐ徴収率をとっている状況でございます。

1月には不動産公売を7件実施中でありまして、今後も、年度末の5月に向けまして、更に厳正な滞納処分により税収の確保、数値目標の達成に努めてまいります。

それでは、今回提出しております議案につきまして、概要の御説明をいたします。

まず、議案第1号、平成31年度一般会計予算案は、歳入歳出それぞれ1億9,350万円でございます。

歳出の主なものは、市町村と県から派遣される職員の給与費負担金や、滞納処分に要する経費などを計上いたしました。

議案第2号、平成30年度一般会計補正予算案は、前年度の繰越金の確定や不動産公売の積極的实施に滞納処分費の受入等で歳入が増加する一方で、歳出が確定し剰余金が見込まれるため、これを精算し構成団体に負担金を還付するなどの補正を行うものであります。歳入歳出それぞれ1,288万5千円を減額し、補正後の予算額は、1億8,847万4千円とするものでございます。

議案第3号、訴えの提起につきましては、滞納者の第三債務者、個人及び、法人でございますが、に対して、滞納者に係る債権、債務弁済契約支払請求権又は給与支払請求権の差押をいたしましたところ、取立の履行を行わないため、取立訴訟を提起するものでございます。

詳細につきましては、別途御説明申し上げますが、御審議いただきご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 以上でございます。

【議長（和田重昭議員）】

説明が終わりました。議案第1号「平成31年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三宅事務局長

【三宅事務局長】

議案集の1ページをお願いいたします。

第1号「平成31年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,350万円でございます。

詳細は、別冊の予算説明書の2ページをご覧くださいと思います。

歳入の主なものにつきましては「1款 分担金及び負担金」「1項・1目 負担金」の1億8,942万9千円でございます。これは構成団体からの負担金でございまして、団体ごとの内訳は7ページにお付けしております。

基本負担額としましては、県3千万円、市町村は5万円を、処理件数割額としまして1件当たり9万6千円、徴収実績割額としまして前々年度の平成29年度徴収実績の10%相当額を、各市町村にご負担いただくものでございます。

予算説明書の3ページをお願いいたします。

歳出でございますが、主なものは「2款 総務費 2項 徴税費」「1目 税務総務費」の1億4,301万円でございます。

これは職員の派遣をいただく構成団体への負担金でございまして、内容といたしましては、職員の給与費、共済費相当等でございます。

その下、「2目 賦課徴収費」4,836万8千円、主なものは次ページ、4ページにございます「役務費」でございます。差押関係の書類の郵送料、あるいは不動産公売に係る不動産鑑定、インターネット公売の滞納処分関係の手数料等でございます。

5ページ一番下になりますが、合計で1億9,350万円、前年度に比べまして、785万9千円の減となっております。

以上、平成31年度予算案の概要について申し上げます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

【議長（和田重昭議員）】

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

質疑なしと認めます。質疑を終結し、次に討論を行います。

討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

討論なしと認めます。討論を終結し、採決を行います。

議案第1号「平成31年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を原案のとおり、決することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

【議長（和田重昭議員）】

次に、議案第2号「平成30年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を議題といたします。

理事長の説明を求めます。三宅 事務局長

【三宅 事務局長】

議案集の3ページをお願いいたします。第2号「平成30年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」について、ご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ1,288万5千円を減額いたしまして、総額は1億8,847万4千円とするものでございます。

詳細は、別冊の予算説明書の9ページをお願いいたします。

歳入のうち、「1款 分担金及び負担金」「1項・1目 負担金」は3,016万9千円の減額でございます。決算見込みによる調整を行いまして、余剰見込額を構成団体の負担割合に応じて清算するものでございます。団体ごとの内訳は11ページにお付けしております。

「3款 繰越金」「1項・1目 繰越金」は821万8千円の増額で、前年度の決算確定によるものでございます。

「4款 諸収入」「2項 雑入 1目 雑入」は906万6千円の増額で、差押不動産の公売等に伴う滞納処分費の増額によるものでございます。

10ページをお願いいたします。歳出でございますが、「2款 総務費」「1項 総務管理費 2目 財産管理費」は312万4千円の増額でございます。

財政調整基金へ前年度の繰越金の2分の1を追加して積立てるものでございます。

「2項 徴税費 1目 税務総務費」は1,600万9千円の減額でございます。

派遣職員の給与の決算見込みに伴い、減額するものでございます。

以上平成30年度補正予算案の概要について申し上げます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

【議長（和田重昭議員）】

以上、説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

討論なしと認めます。討論を終結し、採決を行います。

議案第2号「平成30年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり決しました。

【議長（和田重昭議員）】

次に、議案第3号「訴えの提起について」を議題といたします。理事者の説明を求めます。
三宅事務局長。

【三宅事務局長】

議案集の4ページをお願いいたします。第3号「訴えの提起について」、ご説明申し上げます。

1に記載の事件につきまして、2の訴訟の相手方記載の個人1名、法人1社に対しまして、滞納者に行った差押債権の債権の給付を行わないため、民事訴訟法第133条の規定によりまして、差し押さえた債権の給付を求める訴えの提起をするものでございます。

訴えについての、勝訴の判決を得たのちは、当該判決に基づいて相手方である第三債務者の債権などの財産につきまして、裁判所の差押命令をいただき、取立てる予定としております。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

【議長（和田重昭議員）】

以上、説明が終わりました。これより質疑を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

質疑なしと認めます質疑を終結し、討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

討論なしと認めます。討論を終結し、採決を行います。

議案第3号「訴えの提起について」を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（和田重昭議員）】

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり決しました。

【議長（和田重昭議員）】

以上をもちまして、本定例会に提出されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

定例会の閉会に当たり、広域連合長から挨拶をお願いいたします。

阿部広域連合長

【阿部守一広域連合長】

2月定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきまして、原案どおりご議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。今後とも、構成団体の皆様の期待にしっかりと応えるべく、滞納整理機構として、強い使命感を持って業務の推進にあたってまいりたいと考えております。

議員、各位におかれましては、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、寒さ厳しき折から、十分御自愛いただき、なお一層の御活躍を御祈念申しあげ、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

【議長（和田重昭議員）】

以上をもちまして、平成31年2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会といたします。ご苦勞様でした。

午前11時25分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 和 田 重 昭

署名議員 山 岸 喜 昭

署名議員 羽 田 健 一 郎